

令和 2 年度第 3 回寒川町地域自立支援協議会資料における質疑・意見集約表

項 目	質疑・意見	回 答
議題 (4) 相談支援事業所からの報告	<p>前回の会議で質問した、相談内容の評価について、これにより基幹の役割に影響・反映があると思うので、分析をしてほしい。</p>	<p>基幹の役割を整理するにあたり、町の現状を分析することは重要と考えておりますので、相談支援事業所連絡会等で現状や課題を分析し、随時反映していきたいと考えています。</p>
	<p>コロナウィルス流行が影響していると思われる相談がありましたら教えて下さい。また、流行の初期と比較して相談に変化がありましたか？</p>	<p>第 4 回寒川町地域自立支援協議会において、相談支援事業所より説明をして頂く予定です。</p>
議題 (5) 寒川町障がい者福祉計画について	<p>福祉団体へのアンケートに新たに身体障がいの方の意見が追加されましたが、精神障がいの方の意見も必要だと思います。</p>	<p>福祉団体へのアンケートについては、昨年度末に実施した、「障がい者福祉計画見直しのためのアンケート」の補足的な意味合いで、実施したものとなります。精神障害の方については当事者団体等がないことから、計画見直しのためのアンケートの意見を計画に反映しております。</p>
	<p>寒川町障がい者福祉計画の第 5 章で「見込み量」が 0 または減少のサービスがありますが、実績が 0 または少ない場合でも高齢化や重度化でニーズは増えると思います。また、サービス提供先の不足で利用できていない場合も考えられます。これは暫定の数値だと思いますが、増加をお願いします。</p>	<p>サービス提供事業所の不足から、実際の利用につながっていない若しくは少なくなっていることも考えられますが、本計画を策定するにあたり、現実的な計画とすることを基本としておりますので、全体的見込量につきましても、実績をもとに算出しております。 なお、今後、利用があった場合には次期計画以降で反映いたしますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>

議題 (5) 寒川町障がい者福祉計画について	<p>計画の冊子 18 ページ、第 2 章「障がい者等の現状」の中で「障がい別人数の集計」の表があるが、その中で、聴覚障害の 1・5・7 級など、もともと存在しない等級も、「0」という形で表記されている。そういった部分については、斜線をいれるなど、表記を変えた方がよいと考える。(県等で同じような表があるならば、その表記に準ずる形でもよいと思う)</p>	<p>いただいたご意見のとおり、計画案を修正させていただきました。</p>
	<p>計画の冊子 20 ページ、令和 5 年の人口が令和 2 年より減少している根拠は何ですか。</p>	<p>町の総合計画の人口推移に則っています。</p>
	<p>計画の冊子 26 ページ、「交流やふれあいの機会などを活用する～」とありますが、今あるものでは足りないと思うので、もっと積極的に増やしていくという表現は出来ないのでしょうか。</p>	<p>ご意見をいただいた項目は基本理念となりますので、ここでは概要を記載することとなります。具体的な内容は第 4 章の施策の取り組みの中で、記載していくこととなりますので、ご理解いただけますよう、お願いいたします。</p>
	<p>計画の冊子 39 ページ、「社会資源」とは？</p>	<p>「福祉ニーズを充足するために活用される施設・機関、個人・集団、資金、法律、知識、技能等々の総称」であり、今次計画にも資料編の用語集にて掲載の予定です。</p>
	<p>計画の冊子 41 ページ、「利用しやすい環境を整備」とあるが、手話通訳や要約筆記だけが取り上げられるが、参加するために付き添いが必要な人が多く、その面での配慮が必要ではないか。</p>	<p>該当の箇所については、ご指摘のとおりですが、他項目において、障害のある方全体を対象とした取組を記載しております。</p>
	<p>計画の冊子 43 ページ、避難施設として協定を結んでいる施設名を掲載するべきではないか。</p>	<p>直接避難できる施設ではないため、本計画への記載は致しません。協定施設等については、ホームページにて掲載されております。</p>

議題 (5) 寒川町障がい者福祉計画について	計画の冊子 48 ページ、「障害の原因となりうる生活習慣病」とは？	動脈硬化、糖尿病、高血圧などの生活習慣病が想定されますが、これらの病気が悪化することにより、例えば糖尿病における失明などが考えられます。
	計画の冊子 50 ページ、「町職員の障がいのある人の雇用推進」について、現在達していない法定雇用率が更に引き上げられますが、達成する見込みはありますか。	R2.11 時点での雇用率は 2.14%となっており、法定雇用率には届いてはおりませんが、現状においても達成に向け、職員募集等を行っています。
議題 (7) その他について	障がい者福祉計画に記載されている「福祉マップ」の掲載情報に、避難施設協定を結んだ 5 施設を追加して下さい。	直接避難できる施設ではないため、「福祉マップ」への記載は致しませんが、協定施設等については、ホームページにて掲載されております。
	基幹相談支援センターの存在と役割を広く周知してください。	開設時、広報などで周知を行っておりますが、今後も様々なところで周知を行っていく予定です。